

令和7年度「バス運転者の大型二種免許取得助成事業」実施要領

公益社団法人宮城県バス協会

（事業目的）

第1条 この要領は、公益社団法人宮城県バス協会が宮城県バス事業振興補助金により、旅客の安全確保のため、「バス転者の大型二種免許取得養成助成事業」を実施するため必要な事項を定め事業者（公営事業者を除く）に対し、助成金を交付することを目的とする。

（助成対象の条件）

第2条 助成の対象は、以下の条件をすべて満たさなければならない。

- （1）大型二種免許は、道路交通法第86条第1項に定めるものであること。
- （2）助成対象者は、令和7年4月1日～令和8年1月末日までの間に大型二種免許を取得し、支払いが完了してあること。
かつ、助成対象者は、宮城県内の事業所に雇用されており、バス運転者として運転業務に従事するものであること。
- （3）大型二種免許の取得方法は、公認の自動車教習所であること。
- （4）大型二種免許取得費用は、事業者が全額費用負担した場合を対象とする。

（助成額）

第3条 助成額は次のとおりとする。

- （1）運転者1名につき30,000円とする。
- （2）1事業者当たりの助成人数は1名とし、助成限度額は、30,000円とする。
- （3）事業者からの請求額が予算額を上回った場合は、予算額の範囲内で調整（減額）し、助成単価を決定する。

（申請手続き）

第4条 事業者は、対象者が大型二種免許取得後、様式1の「バス運転者の大型二種免許取得事業助成金交付請求書」に必要事項を記入の上、令和8年1月末日までに宮城県バス協会に提出しなければならない。（6月末日まで申込連絡が必要）

その際、入社日が確認できる乗務員台帳の写し、運転免許証（表・裏）の写し、大型二種免許取得費用を負担したことが証明できるもの（自動車教習所発行の領収書等）の写しを添付する。

第5条 この要領に定めるもののほか、助成金の交付に関するその他必要な事項は、宮城県バス協会が別にこれを定める。

附則

この要領は、令和7年4月1日から適用する。

年 月 日

公益社団法人宮城県バス協会会長 殿

事業者名 _____

代表者名 _____

バス運転者の大型二種免許取得助成事業助成金交付請求書

「バス運転者の大型二種免許取得助成事業」実施要領第4条に基づき、下記のとおり請求いたします。

記

1. 助成申請人数及び助成金請求額

助成申請人数	名	助成金請求額	円
--------	---	--------	---

2. 助成対象者（運転者）氏名

No	氏 名	雇 用 年 月 日
1		年 月 日
2		年 月 日

3. 助成金振込先

_____銀行 _____支店
口座番号 (普通 ・ 当座) _____
口座名義 _____

3. 次の資料を添付して下さい。（添付しているものにチェック☑をつけて下さい。）

- ☐ ① 乗務員台帳の写し（入社日が確認できること）
- ☐ ② 運転免許証の写し（両面）
- ☐ ③ 大型二種免許取得費用を負担したことが証明できるものの写し
（自動車教習所発行の領収書等）

■経理責任者：部署・役職 _____ 氏名 _____ 連絡先 _____

■担 当 者：部署・役職 _____ 氏名 _____ 連絡先 _____